

令和7年度

港湾等海域における栄養塩等水質分析業務

仕 様 書

令和7年8月

国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所

1. 業務概要

本業務は、東京湾から採取された海水サンプルを分析して、栄養塩等の水質分析を行うものである。

2. 履行期間

契約締結日より令和8年1月23日までとする。なお、履行期間中の土曜日、日曜日、祝日、夏期休暇及び年末年始休暇は、休日として設定している。

3. 業務仕様

3-1. 水質分析

受注者は、調査職員から冷凍で送付するろ過サンプル 45 試料、未ろ過サンプル 45 試料について、以下の通り分析をおこなうものとする。

(1) ろ過サンプル

受注者は、調査職員から冷凍で送付するろ過サンプル試料（試料あたり約 250mL）について、下記項目の分析を行う。

- ・リン酸イオン
- ・全リン
- ・アンモニア性窒素
- ・亜硝酸性窒素
- ・硝酸性窒素
- ・全窒素
- ・ケイ酸

(2) 未ろ過サンプル

受注者は、調査職員から冷凍で送付する未ろ過サンプル（試料あたり約 250mL）について、下記項目の分析を行う。

- ・全リン
- ・全窒素

前記(1)、(2)のサンプルが少量のため、流れ分析法で行うこととする。サンプル量の制限による分析数、分析項目の調整が必要になる場合は、調査職員と協議のうえ決定するものとする。海水サンプルの採取時期については、調査職員から事前に連絡するものとする。

4. 成果物

4-1. 成果物

本業務における業務完成図書は、電子納品によるものとする。

- (1) 電子納品とは、解析データ等すべての最終成果(以下「業務完成図書」という)を電子データで作成し、納品するものである。
- (2) 「業務完成図書」は、作成した電子データを電子媒体(CD-R 又は DVD-R)で1部提出するものとする。なお、「業務完成図書」の詳細内容及び電子化については、調査職員と協議のうえ、決定するものとする。

4-2. 提出先

神奈川県横須賀市長瀬 3 丁目 1 番 1 号
国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所

5. 検査

本仕様書のとおり実施されたことの確認をもって検査とする。

6. その他

- (1) 本仕様書に明記なき事項及び本業務の遂行上疑義が生じた場合は、両者が協議のうえ、決定するものとする。

また、業務内容の変更により、契約金額に変更が生じる場合は、両者が協議のうえ、履行期間末日までに、契約変更を行うものとする。

- (2) 本業務により得られた成果は、当所に帰属するものとする。
- (3) 本業務の遂行上過程では、調査職員と緊密な連携を保ち、進捗状況を報告すること。

以上

別紙

ろ過サンプル

採取場所	採取時期	数量
東京湾	2025 年 3 月（冷凍保管）	9
東京湾	2025 年 10 月上旬	9
東京湾	2025 年 10 月下旬	9
東京湾	2025 年 11 月上旬	9
東京湾	2025 年 11 月下旬	9

未ろ過サンプル

採取場所	採取時期	数量
東京湾	2025 年 3 月（冷凍保管）	9
東京湾	2025 年 10 月上旬	9
東京湾	2025 年 10 月下旬	9
東京湾	2025 年 11 月上旬	9
東京湾	2025 年 11 月下旬	9